

1 今年度の取組の成果と今後の課題

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応が、刻々と変化する1年であった。

感染症対策を講じての教育活動を進めるとともに、時差通学と短縮授業を継続し、感染状況によってはオンライン授業を取り入れ、生徒の学びをいかに保障するかが最大の課題であった。本校は、「一人1台端末」による学習方法を積極的に推進し、授業にICTやBYOD等のクラウドサービスの活用を図ってきた。その一方、感染症対策を講じての補講や補習、進路にかかわる個別指導等にも力を入れ、対面による指導も可能な限り実施した。

学校行事においては、文化祭及び体育祭を学校全体の形で開催することが叶い、4年ぶりに合唱祭も外部のホールを会場に復活実施することができた。また、校外学習（遠足）や球技大会、芸術鑑賞教室等、生徒の心を育てる視点に重きを置いた学校経営を行った。

また、対外的には募集対策に注力し、前年度の課題を踏まえ、中学校への出前授業や個別相談会の他に、ホームページの内容の充実と配信回数を飛躍的に伸ばすことを通して、本校の魅力を伝えた。それによって、入学者選抜の倍率も向上し、次年度に向けて活力をもたせることができた。

さらに、部活動においては、弓道部が「Sport- Science Promotion Club」の指定を受け、「とちぎ国体」及び関東大会への出場が叶い、和太鼓部は「とうきょう総文2022」へ出場するとともに、次年度の「2023かごしま総文」へ東京都代表として出場権を得たことも大きな成果と言える。

生徒のキャリア教育については、入学時から計画的、系統的に組み立てた指導を行ってきており、卒業生の進路決定率は92%となった。今後さらに個に応じた適切な進路指導を行う必要がある。

次年度の課題は、アフターコロナのなかで安全な教育活動を継続し、心身共に健全で自らの将来を自らの力で開拓できる生徒の育成を図るとともに、校訓の「自律共生」を基盤に、スクールミッションを実現させていくことである。

(1) 学力指標の具現化と共有

生徒の多様な進路希望を実現するために、その土台となる学力を向上させることは、本校の喫緊の課題であった。特に、各教科の基礎・基本の確実な定着を図ることは、これまでも確認されてきている。さらに各教科だけではなく全教職員で各教科が目指すところを把握し、生徒指導に役立てるために以下の取組を行った。

ア 教科会を定期的で開催し、都立高校学力スタンダードに基づき教科ごとの基礎・基本となる内容を早期に具体化した。(各教科)

イ 教科主任会議において、具体化された基礎・基本の内容を交換した。(教科主任)

ウ 企画調整会議や職員会議などの基幹会議を通じて、全体共有を図った。(全員)

(2) 自主学習習慣の定着

生徒の自律的学習習慣の定着を図り、また、生徒及び教職員の両者で個々の生徒に関する共通の学力水準を理解し、さらに学力向上を図るために個々の指導につなげた。

ア HR教室の情報環境(Wi-Fi)を活用し、進路指導部、学年、教科が連携して、効果的に学習支援クラウドサービスを運用した。

イ 学力向上委員会を活性化し、生徒の学力向上に資するとともに、パソコン委員会が中心となり学習支援クラウドサービスの活用方法・運用について検討し、実践につなげた。

(3) 面談指導の重視

学年担任を中心とする個別面談を重視し、そのために、定期的な面接週間を設けるとともに、三者面談を原則、各学年で全員実施した。

ア 各学年と進路指導部が連携し、面談結果の共有に努めた。

イ 履修指導に際して、進路希望の状況が全教職員で共有できるよう工夫を講じた。

ウ 面談に際しては、「意向調査資料」を活用するとともに、逐次内容の更新を行った。

エ 学習の状況について、生徒への還元とさらなる向上のための方途について、検討を行わせた。

(4) 学習環境の一層の充実と学習習慣の定着

自律的な生活の確立と学習習慣の定着を進路実現に結び付けるために具体的な支援を行った。

ア 長期休業中の補習・補講の在り方について検討を行い、生徒のニーズに応じたきめ細かい指導や資格取得を実現させた。

イ IBC (Ice Breaking Camp) について今後の実施方針の再検討を行い、令和5年度から1泊2日の実施に帰着した。

(5) 部活動の活性化による心身の育成

本校の優れた伝統である部活動の一層の振興に引き続き尽力した。

ア 優れた成果があった部活動は、生徒・教職員を含めて全校で顕彰した。

イ 部活動を通じて、成就感や達成感を生徒に醸成させた。また、競技力の向上に励むとともに「TOKYOACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))に基づく全生徒の体力向上につなげた。

ウ「Sport-Science Promotion Club」の指定(弓道部 1年目)を受け、合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実践を行い、その成果を他の部活動に波及させることができた。

エ 弓道部が国体及び関東大会への出場を果たした。また、和太鼓部は、高文連郷土芸能部門で次年度開催の「2023 かがしま総文」への出場を決めた。

オ 部活動顧問と学年担任とのより密な連携により、入部している生徒の生活の質を向上させる。

カ 入部率を向上させる。

(6) キャリア教育の改善と評価

「総合的な探究の時間」で実施する「Gateway to Careers -未来への扉-」について、改善内容が円滑に実施されるように努めるとともに、年度末に評価と改善を検討した。

(7) 新学習指導要領の告示に伴う対応

ア 教科主任会議を中心として、教育課程の検討を行い、特に、観点別学習状況の評価及び指導と評価の一体化について協議を重ね、学校としての共通認識を構築した。

イ ICT等デジタル活用を含めた授業力向上のために、パソコン委員会を中心となり校内研修を積極的に設定し、実践につなげた。

ウ オリンピック・パラリンピック教育を「学校2020レガシー」に移行し、今後人権尊重の教育を一層推進していく。

2 重点目標及び数値目標の結果

(1) 学習活動

- ア 生徒の学力把握と効果的な還元（年間実施）
- イ 授業時間以外の自学自習習慣の促進
- ウ 部活動顧問と学年の連携した学習活動への取組（年間実施）
- エ 全学年複数回の個別面談の実施（3回以上達成）
- オ 朝学習で読書活動を取り入れ（1年次）、読書活動の推進を継続的に行い、学校図書館機能の充実を図る（年間実施）
- カ 第1学年次生、第2学年次生の履修相談週間の実施（第2学期実施）
- キ 「東京2020レガシー」を受け、「日本の伝統・文化」理解の向上をはかる。（年間実施）
- ク 教科会の定期的な開催（年間10回以上実施）

(2) 生活指導

- ア 自転車通学生をはじめとする交通安全教育の実施（年間実施）
- イ 都立高校生活指導指針に基づいた頭髪指導・服装指導・遅刻防止指導等の生活指導を継続実施（年間実施）
- ウ 体罰禁止・いじめ防止といじめを許容しない指導体制の維持（年間実施）
- エ 「SOSの出し方に関する教育」及び「セーフティ教室」の実施（1年次の授業中心に実施）
- オ 特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育の推進（委員会8回以上開催）→（年間8回）
- カ SNS美原ルールの浸透（学期に1回以上の注意喚起）
- キ 美化活動とごみ減量の推進（年間）
- ク 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしてボランティア活動の推進（地域清掃3回以上）

(3) 進路指導

- ア 進路指導の課題を改善し、推薦・AO入試対応を強化し、組織的な進路指導を体系化した美原進路サクセスプランの策定（2学期まで）→（年度末実施）
- イ 「総合的な探究の時間」の内容改善に関する評価（年度末実施）
- ウ 学習支援システムの効果的な活用（年間実施）
- エ 進路決定率の向上（95%以上）→（92%）
- オ 進路希望実現率（3年次春の調査からの向上 87%）→（92%）

(4) 特別活動・部活動

- ア 「生徒に考えさせ、実行させ、達成感を味わわせる」生徒会活動や学校行事の実施（年間実施）
- イ 部活動の質の向上と入部率の向上（加入率70%以上）→（70%）
- ウ 部活動の振興（都大会出場以上の成果を上げる部活4部以上）→（4部）
- エ 全教職員、保護者、地域住民が一体となった、部活動支援及び関係機関からの支援（年間実施）

(5) 保健指導・健康づくり

- ア スクールカウンセラーによる1年次生全員面接や教育相談委員会を中心とした生徒からの相談事についてと生徒情報の共有（月1回開催）
 - イ 専門医の派遣事業活用（年3回実施）
 - ウ 自律的な健康づくりを目指した、生徒の保健委員会活動支援（年間実施）
 - エ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」（令和3年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））に基づき教科を中心とした体力向上（年間実施）
- (6) 募集・広報活動
- ア 入学者選抜における応募倍率の向上と、安定した受検者数の維持（学力検査に基づく選抜、昨年度1、17倍）→（1、26倍）
 - イ 意匠を凝らした学校ホームページの充実と更新（300回以上）→（340回）
 - ウ 学校ホームページの閲覧回数が、月平均18000回を超えた。（昨年度約5000回）
 - エ 学校説明会等の工夫と改善（年間5回以上開催 1000人以上）→（5回計1430人）
 - オ 大田区と品川区の中学校及び学習塾等へのより強い広報活動の展開（年間）→出前授業3回
塾長対象合同学校説明会（6月）の実施、城南地区合同学校説明会（10月）への参加
 - カ グランド開放、テニスコート開放、公開講座などの学校開放事業を継続し、広く都民に開かれた学校として学校資源を活用するとともに、広報活動の機会とする（年間）
- (7) 学校経営・組織体制
- ア 学力向上委員会の定期的な開催（平均月1回）
 - イ 教科主任会議の定期的な開催（月1回）→美原の「基礎・基本」の策定と新学習指導要領への対応
 - ウ 将来構想委員会の定期的な開催（年1回以上）→「美原進路サクセスプラン」の策定へ
 - エ 教育相談委員会の定期的な開催（月1回以上）
 - オ 校内研修の充実（授業力向上研修→年間10回、若手校務分掌研修→年間10回、行政系OJT→年間3回）
 - カ 服務規律を高め、コンプライアンスとモラルに基づく職務行動の推進（体罰防止研修を含め服務事故防止研修を月1回実施）
 - キ 「学校における働き方改革推進プラン」に基づきライフ・ワーク・バランスを意識した安全衛生委員会の開催（月1回）
 - ク 学校運営連絡協議会及び学校評価の実施
学校運営連絡協議会は、年間3回実施した。（書面開催2回、対面開催1回）
学校評価アンケートの結果から、学校満足度については、生徒は86%、保護者は88%が肯定的であった。（前年度87%）協議委員による学校が改善されているという肯定的評価は57%となった。教育活動の発信の方法を工夫し、地域の方に見える学校作りを進める。
 - ケ 年次有給休暇取得の推進（15日以上60%）→（50%）
 - コ 一般需用費のセンター執行割合の向上（57%）→（58%）